

第15回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(木村委員)
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。

第20号議案「芦屋市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教育長) 応募者は何人でしたか。

生涯学習課長) 2名です。

委員長) これは前の方も市民公募だったのですか。

生涯学習課長) はい、そうです。

木村委員) 応募者が2名だけというのはどうなのかと思います。規定を見ると、社会教育委員は、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から委嘱するとなっているので、ある程度それなりの資質がある人から選ぶということになっているわけですよね。今回、公募して人数が多ければその中から、こちらが積極的に選べますけれども、人数が少ないと応募したら委員になるというようなことになってしまい、その資質の保証というものがなくなってきてしまうのではないのでしょうか。公募をしなければならぬという話でもないですよ。

生涯学習課長) はい。今、委員がおっしゃったように条例で委員の構成を

定めていますので、欠けている構成の委員を決めるためにどういう方の中から選ぶというのがありまして、ほかの方は学識者や社会教育の代表者の方で既にいらっしゃいます。辞任された方が公募の委員さんということでお入りいただいていた方であったということもございまして、その方が辞任されたことによって公募委員が社会教育委員の中にいなくなりましたので、補欠で選ぶ方も公募委員ということで募集をさせていただきました。公募をしてふさわしいと思われる方がいらっしゃらない場合は該当者なしということも可能かと思えます。今回はお二人でしたけれども、提出していただいた内容等を読みましても、委員にご就任いただける方であると判断しましたことと、ほかの委員も経験されていて、経験豊富な方だということもありましたので選考委員会で選ばれたと思えます。

木村委員) 公募するのであれば、公募ですということはある程度周知をしないといけないと思えます。ホームページだけを見て、その情報だけで来る人というところごくごく限られてしまうと思いますので、例えば、PTAやコミスク等を通じてこのような公募をしていますというようなことで多数の方を募るような工夫を少し考えたほうがいいですね。今回は選考して、特に問題がないということであればそれでいいとは思いますが、今後の公募のあり方は少し考えたほうがいいと思えますね。

委員長) 芦屋市広報には載せないのですか。

生涯学習課長) 広報とホームページに載せました。そのほかには生涯学習

課の所管の窓口と、受付の窓口書類を置かせていただきました。

委員長) 大体いつもこの程度の人数なのですか。

生涯学習課長) そのときによって若干は違いますけれど、それほどたくさんではなく、応募者の人数としては大体5名ぐらいです

関係ある団体さんには、今、委員がおっしゃっていただいたようにPTAさんであるとか、コミスクさんとかに対して、こういう募集をしているのでいい方がいらっしゃったら応募をお願いしてくださいということはお話しさせていただく場合もあります。社会教育に関係する団体からということで、既に委員に就任いただいている方がPTAさんやコミスクさんの代表といった方が多いので、役員や普段会議に出てこられている方以外という、なかなか難しいところもありますが、これからもそういう方やいろいろな新しい人材を発掘できるように努力していきたいと思っています。

委員長) 関連でお尋ねしたいのですが、任期が2年で、これは再任は可能ですよね。

生涯学習課長) はい。ただ、公募委員さんの場合は原則としては2年間というのを基本と考えてはおります。

委員長) ほかの方は、再任が可能ですか。

生涯学習課長) はい。

委員長) 何年できるという決まりはあるのですか。

生涯学習課長) 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針で10年を超えないということになっております。あとは、70歳を上限とすることが1つの基準にはなっております。

委員長) 今回随分と委員が替わられたのでしょうか。

生涯学習課長) はい。

委員長) 何かそのような事情といたしますか、年齢や、皆さんの任期が10年になられたというようなことがあったのでしょうか。

生涯学習課長) そうですね。お一人を除いて皆さん替わられました。それまで長くお願いしていた経緯がありますので、やはりその一定10年という区切りがありまして、替わったということでございます。

委員長) 一斉に替わるとまた一斉に10年を迎えますね。少しずつ替わられるほうが本当はいいような感じもしますけれども。

生涯学習課長) その辺も考えてお願いしていかないといけないとは思っています。

委員長) はい、ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第20号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 以上で本日予定されていた議案は終了しましたが、第13回臨時委員会の第16号議案の件について、社会教育部から報告したいとのことですので、よろしく申し上げます。

社会教育部長) 〈配布資料に基づき概略説明〉

委員長) ただいま報告を受けましたが、質疑はございませんか。

木村委員) 委員さんが点数をつけるときの用紙があると思いますが、その用紙には、これは何点ですというようなことは書いているのですか。

社会教育部長) 書いています。

木村委員) 一目で見てわかるような形になっているのですか。

社会教育部長) はい、書いています。この様式が、これは5人の委員さんですから5等分になっていますけれども、実際は1人分になっていて点数が並ぶようになっています。

木村委員) イメージができないのですが、それを見たらすぐにその場で気づくというような、できるだけ錯誤をなくすように、その用紙の工夫の仕方ということを考えないといけないですね。点数が書いていても多数の項目で点数を入れるようになっているとついつい忘れてしまうし、一つ一つの項目について点数を入れるということで、ここは何点ということが、その場その場ですぐにわかるような、そういう書式を考えないといけないと思います。そういう点を1つ気をつけるべきだということと、この表はエクセルで作成しているのでしょうか。

スポーツ推進課長) はい。エクセルでございます。

木村委員) エクセルで配点以上の点が入力できないようにそもそもしてしまったらいいわけです。入力規則というのがあって、数値の範囲でこれだけしか入力できないというような設定もできますので。この集計表は、もともと市長部局で使っているものを流用しているのでしょうか。ほかの指定管理の選考においても同じような書式を使っているようですけども。

スポーツ推進課長) いえ、所管課のほうでつくったものですが、ほかの指定管

理に使用したのもも参考にさせていただいております。

木村委員) これはこちらでつくっているのですね。

スポーツ推進課長) はい。

木村委員) この入力欄の設定自体を工夫されて、入力できる数字をあらかじめ設定できるようになっていますから。簡単に設定できますので、そういう点も少し工夫されたらいいかと思えます。

委員長) やはり何と言っても、この枠が5点だったということが決定的な誤解だったのでしょね。ほかは10点だけど、この枠だけは5点であるということをわかりやすく表示しておくということが大事だったのかもしれないね。

社会教育部長) もともとは、もっとざっくりしたもので、30点の中に4つの項目が入っていたりとか、20点の中に3つ入っていたりとか、一番最初はそのような形だったものを、それはよくないということで直させました。前回もそういった形だったので、前回のものを直そうとして今の形になったのですが、最終的にはそれぞれ1項目に10点の配点にすれば間違いもなかったと思います。30点満点で5点というような点数がつけられたということで、点数のつけ方もいろいろあって、一番高い点数と一番低い点数を除くような方法もありますので、これほど大きな差が出るような点数のつけ方もどうなのかということも思います。ほかの指定管理の選定にも同じようなところが見受けられて、こういう配点の仕方はあるのですが、今後については、やはりこれは1つの質問項目は10点なり、単純明快なものにするべきだったと思っております。

例えば安全への取り組みというのに非常にウエートを置きたいということであれば、項目をたくさんつくって、それを重みづけをするというような形にしていくことが必要だと感じております。今回こういうことになりまして、後になって気付いたことですが、本当は先に考えないといけないところだったと思っています。

ですから、今回の、この10点のところに質問が2つ入って1つの質問が5点満点と錯誤を誘発させるような、採点される側に非常に神経をすり減らさせてしまうフォームになっており、これは事務局の落ち度だと思っております。選定委員さんは責任ある立場ですので、書類審査にしても何回も来られて、見ておられたり、プロポーザルするときもいろいろと御質問されておられたり、その一つ一つを気を遣って採点されています。そのほかのところ、このようなことについて、気に掛けていただかないといけないということは、選定委員さんに対して失礼な話だと重々反省しております。これについては次は必ず改善すべきと思っております。

教 育 長) 1つは、今、部長のほうから申しあげました改善と、もう一つは、分数の分母を30と書いて線を引いておいて、上に点数を記入する。採点後に読んでいったら分母が10と書いてあって、上の分子に14と書いてあったら明らかに間違いとわかりますよね。そういうちょっとした表記の工夫を工夫すること、エクセルである点数以上は入力できないようにすること、それも当然したらいいことですし、少しの工夫で改善できることはいろいろとあります。あとは、我々が気がつ

かなかったということもやはり大きいことと思っています。
だからそういうことも含めて、今、取り入れることができる
ことはメモをしておいて次にきちんと生かせるような形にし
ていくことが大切でしょう。委員さんが間違わないというこ
とと同時に、また我々も点検するときに点検できるような工
夫、今すぐにでもそういう形にしておけば単純にわかると思
うのですね。そういうことも含めて対応していきたいと思っ
ています。

委 員 長) 我々もチェックし損なったという意味では同じような問題
があるわけです。

木 村 委 員) きょう議会に出席していろいろと議員さんからの発言があ
りましたが、これまでの海浜公園のプールでスイミングスク
ールを自主事業としてやっていて、一般のコースが2コース
ぐらいしかあいていないため、一般の人がなかなか利用しづ
らいということがありました。自主事業でスイミングスク
ールをすれば、事業者はお金もうけになるので、それは本末転
倒ではないかという話になっていて、そうか、そういう問題
があったのだなと思ったのですが、今回新たに選定をするに
あたって、そういった点については配慮されていたのかどう
かということ、そのあたりはどうでしょうか。

スポーツ推進課長) 指定管理の募集要項の中では公の施設とあるので、一般遊
泳と、それから自主事業の部分とがあり、その辺のウエート
については難しいところがあるのですが、2レーン以上はあ
けて一般遊泳に協力してくださいというような項目を設けて
います。今、現に管理していただいている指定管理者さんで

は、当初1レーンだけ一般の利用ができて、あとのレーンは自主事業で使っていたことがあり、市民の方から苦情をいただいた経緯がございました。これについては、2レーンは絶対あけるようにと途中で改善の指示をして、今は2レーンはあけています。選定された候補者の事業提案については、事業計画の中で2レーンは一般遊泳と、あとのレーンについては自主事業に使いたいということになっております。その件については、運営状況を見ながら、途中で管理運営の指導もさせていただこうかと思っています。

今、海浜公園では朝の時間帯ですけれども、無料の水泳レッスンをしております。そのときは結構一般遊泳者が多くて、無料レッスンが終わった後に指定管理者の自主事業をされております。朝の時間帯は一般遊泳者が大体20人から30人ぐらいおりますね。ですから、次期の指定管理者については、状況を見ながら指導をさせていただこうかと思っています。

木村委員) 単純に2レーン、3レーンの問題ではなくて、一般の方が非常に少なく1レーンで十分であれば、それは1レーンだけでもその時間帯はいいと思います。やはり具体的な状況を見て、一般の市民で利用される方が使えないという状況というのは、それは確かに本末転倒ですから、そういった点を小まめに見ていくことが必要なのかもしれないですね。新たなこの企業体の方にはやはりそのあたりの指導というか、そういうことも重々配慮してもらわなくてはいけないと思います。

社会教育部長) そういうことも聞いておりましたので、今回の募集要項では前回の募集要項を見直しまして、常にニーズ調査をしてお

くことといたしました。それを定期的に市のほうへ報告して、すぐ改善できることはすぐにやる。すぐに改善できないことについても、次年度にできるだけ反映できるような形で市と協議を行うこと、ということも募集要項に今回は付け加えました。市民の皆様から不満が出ないようにしていきたいと思っております。

委員長) 何かほかに質疑はございませんか。

松本委員) 膨大な資料をいただいたときには言いましたが、そのときに全部を見ることができなかったということでも責任を感じました。だから、やはり資料が多いときは早目にいただきたいです。

委員長) ほかに質疑はございませんか。
無いようですので、これで報告を終了します。

委員長) 日程第5 閉会宣言